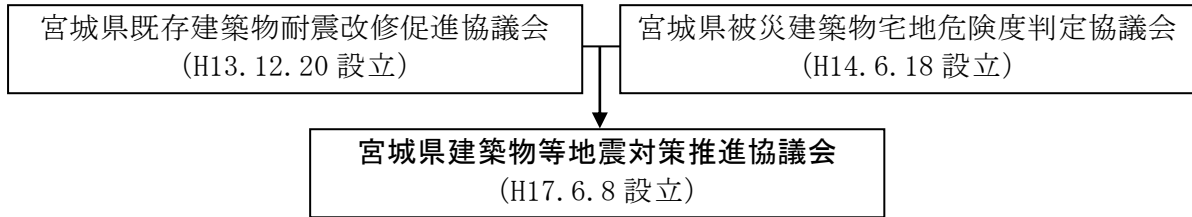


# 「宮城県建築物等地震対策推進協議会」について

宮城県土木部建築宅地課

県内の建築物等の総合的な地震対策を推進する目的で設立された協議会です。先に設立されていた2つの協議会（「宮城県既存建築物耐震改修促進協議会（耐震診断・耐震改修等、主として地震前の対策）」「宮城県被災建築物宅地危険度判定協議会（被災建築物応急危険度判定等、主として地震後の対策）」）を統合し、設立されました。



設立年月日 平成17年6月8日

**目的** 県内の建築物等の総合的な地震対策の推進を図るため、県、市町村及び建築や建築物等に関する団体等が連携して、耐震診断や耐震改修等の普及・啓発、促進等により、建築物等の震前対策の推進と被災建築物応急危険度判定制度、被災宅地危険度判定制度、震災建築物被災度区分判定制度等の震後対策の充実に必要な措置を講ずることにより、県民の安全・安心な生活に資することを目的としています。

**会長** 前田 匡樹（東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻教授）  
**副会長** 五十子 幸樹（東北大学災害科学国際研究所教授）  
宮城県土木部副部長（技術担当）

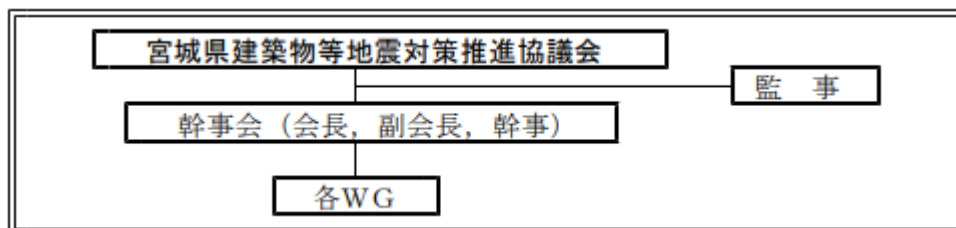
<b>会員</b>	学識経験者	2名
<b>(会長、副会長含)</b>	建築物所有者等団体	7団体
	建築関係公益法人等	19団体
	宮城県関係課等	10課（土木部副部長（技術担当）+9課）
	市町村関係課	38課
	合計	76会員（R6.4.1現在）

**事業**

1. 宮城県耐震改修促進計画の推進に関する事。
2. 既存建築物の耐震診断、耐震改修の推進に関する事。
3. 被災建築物応急危険度判定制度、被災宅地危険度判定制度、震災建築物被災度区分判定制度等に関する事。
4. その他目的を達成するために必要な事業に関する事。

※各事業については、テーマ別にワーキンググループ等（WG）を設けて活動しています。

**組織図**



**事務局** 一般財団法人 宮城県建築住宅センター